

布 教 団

活動方針

『顕浄土真実教行証文類』（御本典）を基軸とし、自信教人信の実践を通して自らが真実信心に生きる念仏者となり、さらに新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）についてのご消息をいただき、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道となるよう更なる工夫に努め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に貢献する。

重点目標

- ① 布教使として連区や教区の研修会に積極的に参加し布教伝道の研鑽に努める
 (a. 研修会への積極的参加奨励 b. 研修会の目的の明確化など) <布教団連合活動方針 重点目標(5)>
- ② 全員聞法・全員伝道の伝道教団として、各寺院の法座活動の活性化に協力する
 (a. 青年布教使による布教大会の実施 b. 布教使派遣制度の実施など) <布教団連合活動方針 重点目標(4)>
- ③ 「親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」をご勝縁として全布教団員がご消息のお心を体し、法要趣意書及び付帯事項の理解を深め、「法縁」によって同じお念仏の道をあゆむ人たちが同信の喜びを分かち合い、実感する機縁として各寺院における慶讃法要の修行・奨励・布教を行う
 (a. ご消息を味わう b. 法要趣意書及び付帯事項の周知につとめる c. 布教使派遣制度の実施など)
 <布教団連合活動方針 重点目標(1)>
- ④ 初縁の方にむけた「伝わる伝道」の実践とともに布教伝道の人材育成に努める
 (a. 布教団聞法の集い、青年布教使研修会の開催、参加奨励) <布教団連合活動方針 重点目標(4)>

行事計画

月	日	行事名	場所	備考	(敬称略)
6	28(水)	総会 布教使研修会①	津村別院	研修会 平和とは何か 講師：安斎 育郎	
8	23(水)~24(木)	第3連区 布教使研修会	滋賀方面	滋賀教区担当 「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ 講師：玉木 興慈	
	30(水)	青年布教使研修会①	津村別院	布教大会 寺院・門信徒対象の布教大会 20分1席 6名	
10	21(土)	布教団聞法の集い① (津村別院土曜講座に併催)	津村別院	指導講師：中西 昌弘 布教実演者：松村 秀方 (河中南組明専寺) 寺西 覚水 (大阪南組正覚寺)	
11	15(水)~16(木)	津村別院報恩講通夜布教	津村別院		
	20(月)	布教使研修会②	津村別院	講師：神 直子	
12	18(月)	青年布教使研修会②	津村別院	研修会 蓮如上人の伝道 講師：佐々木 隆寛	
1	28(日)	青年布教使研修会③	津村別院	アラサーからはじめる仏教	
2	3(土)	布教団聞法の集い② (津村別院土曜講座に併催)	津村別院	指導講師：天岸 淨圓 布教実演者：松井 俊哉 (河中北組西庄寺) 好井 正智 (豊島南組善徳寺)	
	13(火)	第3連区 青年布教使研修会	神戸別院	兵庫教区担当	

- 役員会：随時開催
- 研修部会：青年布教使研修会の企画・実施を目的として随時開催
- 第3連区布教団担当者・青年布教使代表者会議：6月2日(金)【滋賀教区担当】
- 津村別院報恩講通夜布教出講者8名
 (報恩講師：喜多 唯信・濱畑 僚一・戸川 教宏・野世 真隆・星野 親行・小西 善憲・中西 昌弘)
- 布教使派遣制度の実施：ご法義相続と寺院振興 30ヵ寺対象 (別紙参照)
- 布教使任用記念品 (10《1》・20《3》・30《11》・40《6》・60《2》・70《1》) 年対象者 (27人) へ贈呈
- 本山常例布教出講者

三原 雄高 (大阪西組 浄徳寺)	2023年	4月25日(火) 昼~4月28日(金) 朝
中西 昌弘 (榎並組 浄光寺)	2023年	6月1日(木) 昼~6月4日(日) 朝
森 祐真 (豊島南組 浄久寺)	2023年	8月19日(土) 昼~8月22日(火) 朝
星野 德行 (豊島南組 西法寺)	2023年	11月10日(金) 昼~11月13日(月) 朝
南部 松見 (住吉組 寶林寺)	2024年	2月13日(火) 昼~2月16日(金) 朝
- 布教使任用者 (5月1日付任用) 該当者無し
- 布教使任用者 (11月1日付任用)

2023(令和5)年度

大阪教区布教団 布教使派遣制度実施要項

1. 目 的

大阪教区布教団活動方針重点目標②「全員聞法・全員伝道の伝道教団として各寺院の法座活動に協力する」に基づき、「大阪教区重点プロジェクトの実践目標〈魅力ある寺院をめざして〉の持続可能な寺院活動の基盤づくり」と協働し、教区内全寺院を対象に、今日、法座活動が困難になる状況に鑑み、ご法義相続と寺院の振興を図ることを目的に、各寺院の法座へ経験豊富な布教使を斡旋派遣する。

2. 対 象

教区内全寺院、年間30ヵ寺対象（先着順）

3. 法座内容

一般寺院で開催される法座全般

※年1回1日のみ（2座以内）派遣先は1ヵ所のみとします

4. 出 講 者

大阪教区布教団員

（大阪教区布教団役員会にて出講講師の選定を行います）

※寺院から布教使の指名はできません

5. 事務手続

①当該寺院より大阪教区布教団事務局へ開催3ヵ月前までに事務局までご相談をください。また、派遣希望日を2案以上設定ください。必ずしも希望に添えない場合があります

※原則、1会計年度内に開催する法座のみ受付します

②出講内定者及び日程を当該寺院へ連絡いたします

③当該寺院より申請書〈2〉（139ページ）を提出 ※開催日の2ヵ月前までに申請（申請後のキャンセルはご遠慮ください）

④開催後、1ヵ月以内に当該寺院より「開催報告書〈3〉」（140ページ）を大阪教区布教団宛提出してください

※出講布教使よりは別途「出講報告書」の提出があります

6. 経 費

布教使出講経費（謝礼・交通費）については大阪教区布教団が負担いたします

7. 備 考

（1）組主催行事、組教化団体行事は対象といたしません

（2）制度には限りがありますのでご希望に添えない場合があります。なお、全寺院対象の制度であり、広くご利用いただくために2会計年度続けての申請はご遠慮いただきますようお願いいたします

以 上

20 (令和)年 月 日

大阪教区布教団長 様

(申請者) _____ 組 _____ 寺 印

大阪教区布教団布教使派遣制度申請書

記

今般、当寺にて _____ を開催するにあたり、布教使派遣方申請いたします。

1. 開催日時 20 (令和)年 _____ 月 _____ 日
_____ 時 _____ 分 及び _____ 時 _____ 分

2. 会 場 <会場名> _____
<住 所> 〒 _____
<TEL> _____

3. 日 程 表 別紙添付

4. 申請理由 _____

以 上

開催報告書

(令和)年 月 日

大阪教区布教団長 様

(報告者) 組 寺 印

今般、大阪教区布教団布教使派遣制度により法座を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします

開催期日	(令和)年 月 日
開催場所	当該寺 ・ その他 ()
講師	
参拝者数	名
今回の感想 と 今後の法座活動 にむけた思い	

教務所受付欄	
月 日	印 (個人印)